

フォークリフト運転技能講習開催のご案内 (茨城労働局長登録教習機関登録番号1-11 登録満了日令和11年3月30日)

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転の業務については、フォークリフト運転技能講習を修了した者等、資格を有する者でなければ業務につかせてはならないことになっています。

つきましては、労働安全衛生法第76条の規定に基づいて、フォークリフト運転技能講習を下記により実施致しますので、受講されますようご案内致します。

記

1. 受講資格 普通自動車以上の免許を有する者
(免許のない方は別途ご連絡下さい。)
2. 講習日時
学 科 令和7年10月29日(水) 9:00~17:57
実 技 令和7年10月30日(木)~11月19日(水) 8:00~17:00
[実技講習日(3日間)は、申込み先着順に指定します。]
3. 講習会場
学 科 日立シビックセンター マーブル会議室(地下)
[日立市幸町1-21-1 日立シビックセンター前 新都市広場内]
[日立駅中央口より徒歩約3分、開館は午前8時30分です。]
実 技 日立市諏訪町2丁目8番地内 日立労働基準協会実技会場(一富士フードサービス(株)の隣り)
4. 受講料
1名につき 受講料(税込) 36,850 円 テキスト代(税込) 1,680 円 合計(税込) 38,530 円
5. 申込方法
電話にて受講人数を予約の上、別紙受講申込書に、写真(3.0cm×2.4cm、コピー不可、カラー、無背景、脱帽)と自動車免許証の(写)を貼付し、受講料及びテキスト代を添えてお申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)
尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。
・申込先 (一社)日立労働基準協会
〒317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1階 TEL0294(23)3431
・会員事業場と非会員事業場の取扱い
〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。
※銀行振込をされた場合、領収書の発行はできかねますので、ご了承ください。
〈非会員事業場〉申込期限までに持参又は現金書留にてお願いします。
6. 申込期限 令和7年10月9日(木) (締切日必着)
(ただし定員に達した場合はその時点で締切ります。)
7. 定 員 60名
8. 申込書本人確認 講習初日に下記のいずれかの確認書類を持参してください。書類の提示がない場合は合格しても修了証は発行できない旨ご了承ください。
確認書類(原本) 自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、在留カード、マイナンバーカード
※健康保険証、パスポートについては現住所の確認できる書類(公共料金支払い書類等)も持参
9. 修了証交付 全科目を修了し試験に合格した方には、後日、修了証を交付します。
修了証を送付希望の場合は簡易書留にてお送りいたしますので、申込書に返信用封筒(400円分の切手を貼付し宛先を記入したもの)を添えてお申込み下さい。
10. その他
①試験はマークシート方式ですので、HBエンピツ・消しゴムをご用意下さい。
②申込締切日以降に申込みを取り消されても受講料はお返し出来ません。
③学科会場には駐車場がありませんので、ご了承下さい。
どうしてもお車を使用する場合は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。
④館内禁煙です。
⑤申込書不足の時はコピーしてご使用下さい。規格外の申込用紙は使用しないで下さい。